

第1号様式

法令適用事前確認手続（紹介書）

平成19年5月8日

担当課・室の長 殿

照会者名：クボタ機械サービス株式会社 納富 将邦

住 所：大阪府堺市堺区石津北町64

下記について、照会します。

なお、照会者名並びに照会及び回答内容が公表されることに同意します。

記

1. 法令名及び条項

貨物自動車運送事業法 第2条、第3条

2. 将来自らが行おうとする行為に係る具体的な事実

農機販売店がお客さまから修理・整備業務の依頼を受け、その付帯作業として、整備拠点に機械を持ち込むこと、および整備完了機をお客さまにお届けすることの対価を徴収すること。

3. 当該法令の条項の適用に関する照会者の見解及びその根拠

当該運送行為が自己の生業と密接不可分であり、その業務に付帯して行われる場合は当該運送行為が主要業務の過程に包摂していると考えます。

4. 公表の延期の希望（希望する場合のみ）

公表の遅延を希望します。

5. 連絡先

クボタ機械サービス株式会社 営業技術部 菅原宛

〒590-0823 大阪府堺市堺区石津北町64

TEL 072-241-7247 / FAX 072-241-9722

以上